

「第二次十日町市総合計画後期基本計画（案）」に寄せられたパブリックコメントの実施結果について

総務部企画政策課

十日町市では、「第二次十日町市総合計画後期基本計画」の策定にあたり、令和 2 年 11 月 17 日に計画案を公表し、パブリックコメントを実施しました。実施結果と本市の考え方をまとめましたので、公表いたします。

貴重なご意見・ご提案をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 パブリックコメントの概要

案件名	第二次十日町市総合計画後期基本計画（案）
意見募集の期間	令和 2 年 11 月 17 日から令和 2 年 12 月 1 日まで
広報方法	・市ホームページ掲載 ・市企画政策課、各支所地域振興課、各公民館、情報館にて資料配布

2 パブリックコメントの実施結果

意見提出者数及び意見数	2 人 15 件
提出方法	郵送

3 いただいたご意見の内容（要旨）と市の考え方

ご意見の要旨	市の考え方
基本方針 1 について ①安心して産める医療機関があるのか。 ②各地域に保育所、小・中学校はあるのか。 ③福祉のマンパワーは不足していないか。 以上、ひとにやさしいまちづくりは可能でしょうか？	①産婦人科のある医療機関は現在市内に 2 施設あります。また、魚沼基幹病院と連携し、産科の救急医療も受けられることから、安心して出産できる体制は整っていると考えています。 ②合併前の旧市町村単位である各地域に保育所、小・中学校はあり、保育所などの教育・保育施設については、現在市内に 22 施設あります。教育・保育のニーズ量を適切に見込みながら、関係事業者と連携して幼児の受け入れに努めてまいります。 また、市内には 29 の小・中・支援学校があり、地域と結びついた特色ある教育活動を展開しています。しかし、児童・生徒数の減少により学校の小規模化が進んでおり、子どもたちの教育環境の課題があるため、「第 2 次十日町市立小・中学校の学区の適正化に関する方針」をまとめ、子どもたちにとって、より望ましい教育環境の整備と充実

	した学校教育の速やかな実現を進めてまいります。 ③福祉のマンパワーについては、介護予防事業の推進と地域における訪問型サービスB事業の促進やボランティア等の育成を図り、マンパワーを確保してまいります。 子どもから高齢者まですべての市民が、生涯を通じて自分らしく心豊かに暮らせる十日町市を目指し、人にやさしいまちづくりに努めてまいります。
施策 No. 1 幼児教育・保育の充実 ■現状と課題 三つ目 「令和2年4月の水沢保育園（中略）の民営化によって」は、水沢保育園は廃止され、森の保育園が認定こども園「あおのもり」を開設されたと認識していたが、民営化という表現は誤りではないか。	水沢保育園については、平成28年3月に策定した「十日町市公立保育園の統廃合及び民営化計画」に基づく「保育園の新規施設整備による民営化」でありますので、表現の変更は行いません。
施策 No. 2 子育て支援の充実 ■現状と課題 一つ目 「経済面や市民生活の活性化に影響が及ぶことから」について、子を産み育てることを市民生活の活性化と結びつけることは不適切だと考えます。安心して子どもを産み育てる環境を整えることで、出生数を増やせるのではないのでしょうか。適切な表現に変えられないのでしょうか。	当該箇所は人口減少が及ぼす影響について記述しています。「人口減少は経済活動や市民生活に大きな影響を及ぼすことから、人口減少を抑制する必要がある、そのための方策の一つとして出生数を増加に転じさせる取組が必要である。そして、出生数を増加に転じさせるための方策として安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めていく必要がある。」という考え方に立った記述であることをご理解ください。ただし、誤解を与える表記であるため、一部表現を見直します。
施策 No. 4 学校教育の充実 ■まちづくりの目標値 不登校である児童生徒の割合 目標値（令和7年度）中学校：2.90%となっているが、H30年度よりも多い数値となっているが誤りではないか。	令和元年度は新型コロナウイルスによる学校休校により11カ月での算出による数値ですが、12カ月で試算すると、前年度（平成30年度）の実績値2.89に近い数値が見込まれました。市の割合は年々減少傾向にあります。市・県の不登校割合は年々増加傾向にあることを考慮し、現状値程度を維持する2.90を目標値として設定しています。
施策 No. 6 学校教育施設の整備 人にやさしいまちづくり 安心して子どもを産み育てられるまち ふるさとを愛し自立して社会で生きる子どもを育てるまち などと言っておきながら、小中学校の統廃合を進めようとして	市教育委員会では、令和元年5月に策定した第2次の学区適正化に関する方針に基づき、学区再編計画を定めています。 その基本方針は、小学校は複式学級を解消できる「1学年1学級以上」、中学校はクラス替えが可

います。しかも、旧十日町市内への統合計画が目立ちます。一方では中山間地域対策なども盛り込んでいますが、十日町市はどのような姿を考えているのでしょうか。生まれ育つ地域に保育園が無く、小学校も無ければ、安心して地域で育てるなどとはとても言えません。保護者の負担も大変です。旧市町村単位でのバランスの良い学校配置を求めます。	能な「1 学年 2 学級以上」であることとしていきますので、計画上学校が統合の対象となる地域もありますが、学区の再編（学校の統廃合）は、必ず地域の同意をいただき進めることになっているため、市が一方的に進めることはありません。 なお、令和 2 年 11 月に発表した「第 2 次学区適正化方針説明会等の総括について」では、第 2 次学区適正化方針に定めない学区再編案でも、この基本方針に適い、関係する地域自治組織の同意が見込まれるものであれば検討させていただくこととしております。 今後、学校の統廃合については、地域においても主体的な議論が展開されることを期待し、教育委員会としてもできる限りの協力をさせていただきます。
施策 No. 11 人権尊重の推進 ■施策の方針 「日常生活のあらゆる場を通じて」とあるが、「あらゆる場」という表現に違和感を感じるが、もっと適切な表現にできませんか。 ■現状と課題 関心のある人権の項目のグラフが折れ線グラフになっていますが、棒グラフにすべきです。	■施策の方針 「あらゆる場」については、内閣に設置された「人権教育のための国連 10 年推進本部」で策定された「人権のための国連 10 年行動計画」及びこの行動計画等を踏まえ策定された「人権教育・啓発に関する計画」において表記されています。これらの計画等により人権教育の推進を図っていることから、本計画においても同一の表記としています。 ■現状と課題 グラフについては、データが 2 か年の比較データで関連性の指数を比較しています。折れ線グラフで表示させた方が、変化の割合が分かりやすいため、変更は行いません。
基本方針 2 について ①観光・農林業に未来はあるのか？ ②地域雇用の創出は可能か？持続も危ういのでは無いか？ ③（農林業の）担い手の高齢化対策はあるのか？	①当市の優れた地域資源が日本遺産としての価値が認められ、棚田や美人林、清津峡溪谷トンネルなどは強力な誘客資源となっています。これらの優れた資源を磨き上げながら維持し、次世代へ受け継いでいくことが重要と考えています。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により、農業や農村の価値が見直され、食料自給の重要性が高まっていることなどからも農林業は必要不可欠であり、今後も成長が見込まれる産業であると考えています。 ②市の制度を活用した投資などが効果的に活用され、近年の雇用状況は改善してきています。製

	造分野では食料品製造業の成長や、繊維関連分野ではメンテナンス業が好調です。さらに、全国展開する流通事業者や権威ある賞を連続で受賞する宿泊施設などが現れてきています。事業所の更なる発展を支援し、地域雇用の維持・創出に繋げてまいります。 ③担い手の高齢化対策として、地域農業の受け皿となる認定農業者の増加と法人化を推進し、農地集積の取組を進めています。また、既存の農業者に加えて新規就農者や女性農業者など多様な人材の活動を支援し、担い手として確保することで持続可能な農業の実現を目指してまいります。
施策 No. 13 地域資源を活用した観光産業の推進 ■現状と課題 一つ目 「火焰型土器に代表される『美』に春を加えた」の「春を加えた」という文章は、前後の文脈から意味が分からないのですが、修正できませんか。 ■現状と課題 二つ目 「清津峡のように」とありますが、「清津峡溪谷トンネル」が正しいのではないのでしょうか。	■現状と課題 一つ目 日本遺産の認定は、春を含むストーリーとして当市が認定されているため、文脈を修正します。 ■現状と課題 二つ目 正式な名称に修正します。
施策 No. 18 生産基盤の整備・多面的機能の発揮 農林業の担い手不足は深刻です。林業はとっくの昔に経営が成り立たない業種となりました。農業も同様です。これ以上、区画整理やスマート農業などの投資をすべきではないと考えます。いかに持続できるかを真剣に考えないと、農業は立ちゆかなくなります。 よそから見て魅力的な里山は単なる風景であり、そこに住む者たちの現状を直視してください。風景としての里山も荒れる一方です。豪雪地に来て、「雪がきれいだ」と、住人の苦労も知らないで眺めるそんな感じではないですか。	「生産条件の向上」「生産コストの低減」「農作業の効率化」「農作業の省力化」などを可能とするために生産基盤整備やスマート農業の推進は重要であると考えています。生産基盤整備やスマート農業を推進により担い手を確保し、持続可能な農業の実現を目指してまいります。
施策 No. 25 文化芸術活動の充実 ■現状と課題 一つ目 「著名な文化人などによるコンサート」は、「著名なアーティストや文化人など」ではないのでしょうか。	「著名なアーティストや文化人など」に修正します。
基本方針 3 について ①救急救命対策は十分か？今の体制では助かる命も助からないのでは？ ②地域医療体制は十分か？医師の高齢化対策	①消防本部には、現在国家資格である救急救命士が 35 名おり、1 回の救急出動につき 2 名の救急救命士を車両に搭乗させることを基本とし、傷病者の処置を的確に行うよう努めております。ま

は？ ③上沼道で優良農地は減らないのか？ ④不要な公園は無いのか？ ⑤農業振興地域整備計画の見直しはいつまでかかるのか？ ⑥除雪体制を支えるマンパワーの確保は？高齢化対策は？	た、この救急救命士の更なる習熟に向けて、十日町病院内の救急ステーションでの約1か月間の研修として、全対象者に医療現場での実習を毎年積ませております。 そして、救急出動時には必要に応じ、魚沼基幹病院や十日町病院の医師から指示や助言を現場で直接もらえるシステムを設け、傷病者の処置を一段と的確に行える体制をとっております。さらに、救急車両内には高度な医療機器や機材を配備して様々な容態に応じるよう努めるほか、ドクターヘリを最大限活用し、早期に医師の判断を仰ぐとともに、魚沼基幹病院などの高度医療機関への速やかな搬送に努めております。 ②地域医療体制については、新潟県の地域医療構想の方針にもあるように、二次医療を担う県立病院と高度医療を担う魚沼基幹病院及びプライマリケアを担う市内診療所との役割分担により、限られた医療資源の有効活用につながるよう取り組みます。また、在宅での支援体制（出向くケアと医療）の充実に向けて、昨年10月に開設した新潟大学寄附講座と連携しながら、高齢化が進む山間地においても、医療などのサービスを提供できる仕組みづくりの検討を進めています。 なお、医師の高齢化については、市内での新規開業や既存診療所の継続的な診療を後押しする市独自支援により持続性のある医療体制の整備に向け取り組んでいます。 ③上越魚沼地域振興快速道路「十日町道路」の整備とともに生産基盤整備を実施することで、優良農地の確保に努めてまいります。 ④利用頻度や需要が下がっている等の公園については、廃止等の対応を行っております。 ⑤関係機関とともに見直しを進めてまいります。 ⑥除雪管理システムの有効活用や、除雪機械の計画的な更新等の対策により、作業の効率化や除雪業者（オペレーター）の負担軽減等を図ってまいります。
救急救命体制は特に心配です。十日町病院は建物が良くなりましたが、地域医療を担う拠点として頼りなく、市民の信頼を失っています。多くの方から長岡圏域での入院治療も多いと聞いていま	十日町病院は、二次医療を担うほか、幅広い診療機能を有する地域中核病院として当地域の医療を支えています。また、病院内にある地域連携センターでは、医療だけでなく介護・福祉など多職

す。松代・松之山地域にいたっては、唯一の診療機関である県立松代病院の統廃合が検討されているようです。 県が手を引くような場合は、是非、市が運営する市民病院として残していただきますようお願いします。	種との連携を密にしながら、医療的側面と社会福祉的側面の両方から利用者の支援をしています。救急体制としましても、十日町・津南圏域内の救急患者の大多数に対応するなど、この地域の救命体制において大きな役割を果たしています。 また、松代病院については、松代・松之山地域に加え、周辺地域（上越市、柏崎市）の地域医療を担う病院であると認識しております。計画にも記載したとおり、引き続き県営による維持・存続を県へ働き掛けるとともに、病院が立地する自治体としても様々な可能性について県と協議してまいります。 なお、市が設置している国保松之山診療所におきましては、移動手段のない高齢者をはじめ、地域の皆様からご利用をいただいているところです。
第二次十日町市総合計画は、全体として旧十日町市の活性化が重点になっているように思われます。博物館などの箱物もたくさん作られましたが、皆、旧十日町市です。旧郡部では衰退の一途であり、商店の閉店、農協支店の撤退、空き家、空き地の増加。バス路線の減少、減便。良いことは一つも無かったように思います。 また、十日町市には就業先が無く、修業後は、そのまま都会で就職し、十日町市には戻ってきません。いくらU・IターンをPRしても、生活基盤である就業先が無ければ、十日町市で生活することはできません。 したがって、若者は減り、高齢者が増える構造から抜け出せません。	第二次十日町市総合計画前期基本計画においては、地方創生の推進、エネルギー政策の転換、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツや文化活動の推進といった追い風を受けて、国の大きな支援を積極的に活用したまちづくりを行ってまいりました。また、「大地の芸術祭」や「地域おこし協力隊制度の活用」など先進的な取組により、各地域（旧郡部）の魅力はさらに高まり、地域活性化につながっているものと考えております。 また、「就職先が無い」とのご意見ですが、市内には魅力的な企業や毎年新規学卒者の求人を出している企業もあり、高校卒業後に市外へ転出する傾向が続くなか、キャリア教育の取組で地元就職率が向上している事例もあります。市民に市内企業の情報が伝わっていない面もありますので、中学・高校生の若い世代から市内企業・産業を知ってもらうことを目的とした「まちの産業発見塾」などを通して情報発信をし、併せて、若者の望む働く場に関する情報収集を行い、地元就職、定着へつながるよう努めてまいります。
市の財政も心配です。就業人口が減っていく中で、箱物造りや無駄な事業をやっても、高齢者ばかりが増えていく現状では、いつか夕張市のようになるのではないかと心配しています。	財政運営については、事業の選択と集中を進め、市民ニーズや時代に即した公共施設の再編を検討するとともに、自主財源の確保と基金の積み増しに努め、健全な財政運営に努めてまいります。 なお、後期基本計画においては、引き続き中山間
後期計画では、重点的に旧郡部の活性化対策をお願いし、市全体の均衡ある発展に尽くしていただきたいと思います。	

	地域を中心に、「地域おこし協力隊」や「地域支援員」を積極的に配置し、地域の特色を生かした取組を促進するとともに、各地域の実情に応じた振興策の充実を図るなど、各種事業を展開することとしております。 また、当市には、地域の身近な課題は、地域住民自らの判断と責任で、自主的・自立的に解決を図るという地域自治の考え方にに基づき、地域振興に繋がる事業を実施する 13 の地域自治組織があります。公共を支えるパートナーである地域自治組織に対し、地域自治推進事業交付金を交付し、地域自治組織が取り組む集落機能維持のための活動や地域づくりの活動、人口減少対策の取組などを支援し、引き続き旧郡部（各地域）の活性化に努めてまいります。
--	---

4 結果公表場所

市ホームページ、企画政策課、各支所地域振興課、各公民館、情報館